

乳幼児健康診査マニュアル概要版の完成間近

平成24年度第1回母子保健対策専門委員会小委員会

- 日 時 平成24年8月29日（水） 午後4時～午後6時
- 場 所 鳥取大学医学部附属病院 第二中央診療棟4階 第3会議室
- 出席者 13人
神崎委員長
秋久・石口・大野・笠木・小枝・酒嶋・長田・前垣各委員
県子育て応援課：山根係長、山口主事
健対協事務局：岩垣係長、田中主任

協議事項

1. 乳幼児健康診査マニュアル（健診医用）【概要版】について

前回の小委員会で意見のあった箇所を中心に修正が加わり、【概要版】の案について笠木委員より説明があった。【概要版】では1か月児健診から3歳児健診までのポイント、疾患の説明を盛り込むこととしており、5歳児健診は除いている。できるだけ簡素化し、見やすいものを想定している。

意見交換の中で、以下のような意見があった。

- ・身体所見と発達所見のとり方の流れ図を別々に記載していたが、合わせてはどうか。
- ・「1か月児健診」は本県ではほとんど産婦人科医に診察して頂いている。産婦人科医向けへ診察して欲しいポイントを詳しく記載し、完成後は産婦人科医療機関へも配布して欲しい。
- ・「3～4か月児健診」から先は、前に出てきた内容が重なるものについては※印などを付け、（※1か月児健診参照）とし簡素化する。絵と表が見開きになるようにレイアウトを工夫する。

- ・身体所見において「正常所見」「異常所見」という表現よりも、例えば「経過観察で良い所見」「指導あるいは紹介すべき所見」という表現にした方が分かりやすいのでは。
- ・身長、体重増加についての項目が入っていないので、どこかに入れる必要がある。
- ・「疾患の説明」について、専門医に紹介すべきことは※印などを付け、「小児科医へ紹介すること」など記載する。
- ・本文中に入れるイラスト、写真については昨年度から依頼している委員で作成。
- ・後日、鳥取県小児科医会の先生方にも目を通してもらおう。
- ・マニュアル【本体】を作成する際には、問診項目との整合性が必要である。その際には現場の保健師の意見を聞き、すり合わせが必要である。

上記の他にも、細かい表現や絵の修正などがあったことから、笠木委員において再度修正を行い、その後、各委員において追加・訂正を加える。年内を目途に【概要版】の最終案を作成し、平成25年3月頃に【概要版】完成、印刷配布を目指すこととなった。

2. 乳幼児健康診査通過率調査結果及び問診項目の検討について

平成23年度に市町村で実施された6か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において、問診の通過率調査の結果がまとめられ、報告があった。通過率の概要は以下のとおりであった。

- 6か月児健診は4,818人が受診し、どの項目も平成13年と大きな変化は無かった。
- 1歳6か月児健診は4,715人が受診。昭和53年、平成13年と比較して、④真似してコップからコップへ水を移しますか97.6%→76.6%、⑫「○○ちゃんのお耳はどれ？」などを尋ねて、耳、目、口を示しますか91.0%→69.5%が減少率が顕著であった。その他の問診項目においても、減少しているものが多かった。
- 「育児が楽しいですか」の割合が10年前より若干増えてきていた。また、以前は育児について「楽しくない」と回答のあった群が通過率の低い傾向が見られたが、今回は逆に通過率が良い傾向だった。
- 3歳児健診は4,666人が受診した。通過率が下がったものは、②でんぐり返しができますか、⑧ひとりでおしっこに行っていますか、だった。「育児が楽しい」と答えた割合は、10年前より若干増えてきていた。

委員からは、通過率があまりにも低すぎたり100%に近いものは見直しが必要であり、その時代にあった問診項目とすべきである。例えば、生活様式の変化により家庭で「でんぐり返し」をしなくなった（ベッドの普及）との声もあり、「出来ない」のか「未経験」なのか、「出来ないから問題」とするのではなく、家庭で経験していないだけなのか本当に下がってきているのか、などを検討した上で、適宜入れ替えを検討していくことが必要との声があった。

- 1) 市町村独自で追加している問診項目について
昨年度の小委員会において、市町村独自で取り

入れている問診項目、及びその通過率について提示できるように示して欲しいとの意見があった。

県から市町村に照会したところ、独自項目として「絵本の読み聞かせ」や「行動問診票」を取り入れている市町村があった。行動問診票は、発達障害への早期発見に有効とされている。導入している市によれば、行動問診票だけで「異常」として引っかけようとはしていないが、健診の後に保育園や家庭を訪問してフォローするようにしているとのことだった。行動問診票を使うことで、健診では見えない行動面の問題について保護者に気付いてもらえるきっかけとなっているようである。他の市町村からも、行動問診票や発達障害が早期に発見できるような問診項目を入れて欲しいという意見が出ており、協議の結果、1歳6か月と3歳児健診の問診票に発達項目が分かるものを入れてはどうかとの意見があり、大野委員からたたき台を提供して頂き、次の会議までに案を作成することとなった。問診票に取り入れるのか別刷りで作成するのかは、今後、検討する。

その他、具体的にどのような問診項目を追加・修正して欲しいのかについて、市町村からは、

- ・予防接種の順番を実態に合わせて欲しい
- ・「不明」欄は不要。その他（ ）欄を追加して欲しい
- ・保健師の申し送り事項等を書く欄が欲しい

など、多くの意見が出ていた。これについては、問診票の改定の際に参考材料とすることとした。なお、問診票の改定は【本体】と合わせて行う必要があることから、協議の結果、【本体】と問診票については平成25年度中に改定することとなった。

2) 作成スケジュールについて

協議の結果を踏まえ、今後は以下の流れを進めることとした。

平成24年9月～11月	8月29日の小委員会での意見をもとに、笠木委員において修正、整理の上、各委員において追加修正。 鳥取県小児科医会の先生方にも目を通してもらい確認。
平成24年12月頃	【概要版】 の最終案完成。
平成24年12月～平成25年1月頃	第2回母子保健対策専門委員会小委員会の開催 【概要版】 最終案披露。行動問診票の案についても検討。
平成25年3月	【概要版】 完成。印刷配布（予定200部）。
平成25年度前半	乳幼児健康診査マニュアル 【本体】 の検討。 【概要版】 を健診会場で使用。現在の問診票との整合性についても検討し、現場の保健師の意見を参考にしながらマニュアル本体の検討に入る。
時期未定	小委員会等で 【本体】 の検討を重ねる。
平成25年度中	乳幼児健康診査マニュアル 【本体】 の完成。